

愛知県 ライフル射撃競技 月例会(150m) 実施要項

主催 愛知県ライフル射撃協会

主管 愛知県ライフル射撃協会競技委員会・段級審査委員会

期日 事業計画表の期日

会場 〒444-3203 豊田市宇連野町ウネ畑12-95

愛知県総合射撃場 Tel:0565-90-3971 Fax:0565-90-3972

競技種目

種目	競技時間	使用標的	1圈的
	試射別 通し		
150m3X20MW	135分	150m 1号標的	10発撃込 段級受験は 5発撃込
150mスタンダード ライフル3X20MW	135分		
150mP60MW	75分		
150mハンティング ライフルP40MW	45分		

50才以上の場合、ハンティング種目以外でもスコープの使用を認めるが、記録には種目名に(S)を付記する。

競技規則

(社)日本ライフル射撃協会競技規則を運用する。

ただし、同点の順位決定はシリーズ得点のカウントバックによる方法を優先する。

(平成21年5月30日策定の「競技ルールと競技運営のガイドライン」に基づく)

参加資格

愛知県ライフル射撃協会 会員であること。

それ以外は日本ライフル射撃協会の会員に限りオープン参加を認める。

参加料

参加料は当日会場で受付ける。

①3×20……6,000円

②P60……5,000円

③P40……4,000円

参加申込

事前に県ホームページから、又はFaxで申込むこと。

また、次回の競技会への申込みは、当日会場でも受付ける。

<参加申込み先> 木田 良介 (Fax) 052-621-6101

集合時間

選手・役員 AM 8時45分

競技開始 AM 時 分

段級審査

事前申込みのうえで、段級審査当日、競技開始前までに受験料を添えて申込むこと。

\* 段級審査は、ライフル射撃競技規則集「段級審査規程」に基づき実施する。

競技役員

当該年度 競技役員編成表に基づく。

(注) 参加選手が交代で射場係・監的係となる。

ただし、参加人数により、各自で標的交換をする場合がある。

審査は公認審判員とし、 Jury は当該種目に参加しない公認審判員とする。

その他

① 必要に応じて競技前後に用具検査を行う。

② 銃所持許可証・日本ライフル射撃協会会員証・愛知県ライフル射撃協会会員証  
射手手帳 を持参し、受付に提出して記録押印を受けること。

③ 銃器・弾薬の運搬・保管には特に留意し、危害、盗難、紛失の絶無を期すること。

④ 公認審判員で役員となる人は、審判手帳を持参し記録押印を忘れないこと。